株　主　各　位

第18期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

財産及び損益の状況
主要な事業内容
主要な事業所
使用人の状況
主要な借入先の状況
その他企業集団の現況に関する重要な事項
株式の状況
新株予約権等の状況
政策保有株式について
責任限定契約の内容の概要
役員等賠償責任保険契約の内容の概要
社外役員に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査報告
会計監査報告書
監査等委員会の監査報告

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (2021年３月期)	第 16 期 (2022年３月期)	第 17 期 (2023年３月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2024年３月期)
売上高(千円)	4,158,862	5,482,410	6,836,274	9,920,106
経常利益又は経常損失（△）(千円)	734,276	828,614	△207,709	△790,919
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	564,497	696,004	726,380	△1,180,874
１株当たり当期純利益 (円)	40.97	47.26	48.60	△78.84
総資産(千円)	6,989,754	9,757,836	16,534,886	14,838,864
純資産(千円)	4,215,321	7,443,504	7,855,911	6,184,853
１株当たり純資産額 (円)	283.42	492.54	518.45	411.81

(注) 1．１株当たり当期純利益又は１株当たり純資産額は、それぞれ議決権を有する発行済株式に係る指標を記載しております。
2．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第16期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (2021年３月期)	第 16 期 (2022年３月期)	第 17 期 (2023年３月期)	第 18 期 (当事業年度) (2024年３月期)
売上高(千円)	3,104,210	4,304,028	4,595,453	2,088,989
経常利益又は経常損失（△）(千円)	598,664	693,046	△327,272	△154,569
当期純利益(千円)	557,340	662,974	802,245	△144,440
１株当たり当期純利益 (円)	40.45	45.02	53.67	△9.64
総資産(千円)	6,069,246	9,528,929	16,215,405	12,974,624
純資産(千円)	3,893,202	7,820,758	8,319,438	4,590,024
１株当たり純資産額 (円)	281.71	524.61	555.51	306.35

(注) 1．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、それぞれ議決権を有する発行済株式に係る指標を記載しております。
2．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第16期の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

主要な事業内容（2024年３月31日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
メディア事業	「ライブドアブログ」を中心としたUGC（User Generated Content）メディア、「ライブドアニュース」を中心としたPGC（Professionally Generated Content）メディアに加え、スポーツ情報メディア「超WORLDサッカー！」、「SOCCERKING」、「BASEBALLKING」、「BASKETBALLKING」、「totoONE」、資産形成情報メディア「MINKABU（みんかぶ）」、女性向け情報メディア「Peachy」、韓流メディア「Kstyle」等の専門メディア、「MINKABU Choice」並びに「livedoor Choice」の両生活情報サイトからなる総合インターネットメディア事業を展開
ソリューション事業	グループで展開する金融情報・資産形成情報メディアにおける情報に付加価値を加えた証券各社を始めとする金融機関向け情報ソリューションサービス、及び金融機関全般のDX（デジタルトランスフォーメーション）ニーズに対応するSI・パッケージ系ソリューションサービスといった、B2BないしB2B2C事業に加え、国内最大級の株式情報メディア「Kabutan（株探）」の運営を行っております。またブロックチェーンを基盤としたNFTソリューションなど、次世代技術を活用した新たなソリューション領域へと事業を拡大しております。

主要な事業所（2024年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都港区
支　　店	福岡支店：福岡県福岡市中央区

② 子会社（間接保有を含む）等

株式会社シーソーゲーム	東京都港区
株式会社ミンカブアセットパートナーズ	東京都港区
株式会社ミンカブWeb3ウォレット	東京都港区
株式会社ミンカブソリューションサービシーズ	東京都港区
株式会社ライブドア	東京都港区

使用人の状況（2024年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア事業	122（180）名	42名増（164名増）
ソリューション事業	74（13）名	５名増（11名増）
全社（共通）	36（９）名	３名減（８名増）
合計	239（197）名	51名増（178名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用人員数（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．メディア事業の使用人数が前連結会計年度末比に比べて42名増加しましたのは、主として、2023年９月１日付で株式会社フロムワンを連結子会社化したためであります。

３．メディア事業の臨時雇用人数が前連結会計年度末比に比べて164名増加しましたのは、主として、2023年９月１日付で株式会社フロムワンを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
151（15）名	１名減（３名増）	41.9歳	5.4年

（注）１．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用人員数（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．使用人数は、当社グループからグループ内出向者を含み記載しております。

３．平均勤続年数はグループ再編による転籍者の転籍元の勤続年数を通算して算出しております。

主要な借入先の状況（2024年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,037,500千円
株式会社三井住友銀行	1,687,500
株式会社みずほ銀行	1,300,000
株式会社ＳＢＩ新生銀行	656,250

（注）当社は、運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約及び特殊当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の実行残高は次のとおりであります。なお、財務制限条項の状況については、「４．追加情報」に記載のとおりであります。

コミットメントライン契約及び特殊当座貸越極度額の総額	2,500,000千円
借入実行残高	600,000千円

その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社はグループの効率的運営を目的とした組織再編として、2023年４月１日付で、株式会社ライブドアにグループのメディア事業を、2023年７月１日付で、株式会社ミンカブソリューションサービシーズにグループのソリューション事業を、それぞれ会社分割により事業承継し、メディア事業・ソリューション事業を各事業運営会社が主体となって展開し、グループ事業戦略推進のための機動力を高め、当社は主としてこれらを統括する事業推進体制へと移行しております。

さらに、当社はスポーツ分野の専門メディアの拡充とメディア事業の収益基盤の強化を目的に、当分野においてWeb事業、出版事業、映像事業等を営む株式会社フロムワンを2023年９月１日付で完全子会社化いたしました。これらも含め、当社グループのメディア事業の月間利用者規模は、およそ１億人に達しております。なお、株式会社フロムワンにつきましては、スポーツ情報メディア事業の集約と相互シナジーによる事業成長の加速を目的とし、同じく2023年３月31日付で完全子会社化したCWS Brains株式会社による吸収合併を2023年11月１日付で行うとともに、商号を株式会社シーソーゲームに変更いたしました。

なお、当社は2024年４月１日付で、グループメディア事業資産の価値向上を目的としたコンテンツ事業を推進するため、新たに100%子会社として株式会社コンテンツモンスターを設立いたしました。

本件に関する詳細は、連結計算書類の連結注記表「追加情報」に記載のとおりであります。

株式の状況（2024年３月31日現在）

① **発行可能株式総数**　　46,000,000株

② **発行済株式の総数**　　14,983,000株

（注）１．新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は、6,800株増加しております。

③ **株主数**　　10,640名

④ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
瓜生　憲	1,245,000株	8.31%
ＳＢＩホールディングス株式会社	1,233,400株	8.23%
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	980,300株	6.54%
ＦｉｎＴｅｃｈビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	646,800株	4.32%
株式会社ＱＵＩＣＫ	617,200株	4.12%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	542,400株	3.62%
ＳＢＩ Ｖｅｎｔｕｒｅｓ Ｔｈｒｅｅ合同会社	495,900株	3.31%
株式会社日本経済新聞社政策投資口	462,900株	3.09%
大塚　至高	392,000株	2.62%
ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ ＯＦ ＮＯＲＷＡＹ	386,100株	2.58%

（注）持株比率は自己株式（23株）を控除して計算しております。

新株予約権等の状況

⑴ 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

政策保有株式について

当社グループは、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係わる配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

① 政策保有に関する方針

当社グループは、政策保有株式を保有しないことを基本方針としております。なお、当連結会計年度末におきまして、投資有価証券として472百万円を計上しておりますが、これらは、前連結会計年度までに、事業運営上の関係性や取引関係強化の観点から、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断し、その保有意義や経済合理性等を総合的に勘案して取得したものであり、係る保有においても、保有先の会社が当社の株式を保有するような、相互保有は行っておりません。

個別の政策保有株式については四半期毎に取引実績、時価等を踏まえて、保有に伴う便益やリスク等を検証し、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、処分又は縮減する基本方針のもと、経済合理性等の検証を行い、金額等の重要性に照らし、経営会議もしくは取締役会で審議の上、売却等の対応を検討し決定します。

なお、当期末現在における連結貸借対照表計上額の合計及び資本合計に対する比率は次のとおりです。

資本合計（a）	6,184,853千円
連結貸借対照表計上額の合計額（b）※	472,412千円
比率（b÷a）	7.64%
保有銘柄数（非上場株式）	15
保有銘柄数（非上場株式以外の株式）	2

※上記は当社並びに連結子会社が保有する株式の合計額を記載しております。

② 政策保有株式の議決権行使の基準

保有株式の議決権行使については、発行会社の経営方針、戦略等を尊重した上で中長期的な企業価値の向上に資するものであるか、また、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上の実現に則したものであるか等を勘案して議案に対する賛否を判断いたします。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役等は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社における取締役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とした、会社法第430条の３に規定する役員等賠償責任保険（D&O）契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしております。補填対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等であります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、補填されません。

社外役員に関する事項

イ）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役会長である澄田誠氏は、株式会社ニコンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。
・取締役である槇徳子氏は株式会社エムシーストラテジーの代表取締役であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。
・取締役（常勤監査等委員）である濱野信也氏は、当社グループ会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズの監査役を兼務しておりますが、その他重要な兼職はありません。
・取締役（監査等委員）である石橋省三氏は、一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事、学校法人栗本学園理事、一般社団法人経済倶楽部理事及び株式会社エディオン社外取締役であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。
・取締役（監査等委員）である吉村貞彦氏は、株式会社WACULの取締役常勤監査等委員であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。

ロ）当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役会長　澄田　誠	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、事業会社の経営者を歴任され、また、証券アナリストとしての豊富な経験と高い知見に基づき、幅広い知見から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として当該委員会において、取締役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行っております。
取締役　槇　徳子	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、キャスター及び経営者としての豊富な経験と高い知見に基づき、メディア業界についての幅広い見地から適宜発言を行っております。
取締役 （常勤監査等委員）　濱野　信也	当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、事業会社における上級職を歴任された豊富な経験と高い知見に基づき、会社経営や組織運営について幅広い見地から適宜発言を行っております。また、指名委員会の委員として、取締役候補者の決定に関して適宜発言を行っております。
取締役 （監査等委員）　石橋　省三	当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、上場会社を含む複数の法人の役員等を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、指名委員会・報酬委員会の委員長として当該委員会において、取締役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行っております。
取締役 （監査等委員）　吉村　貞彦	当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、複数の法人の役員を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、取締役の報酬の決定に関して適宜発言を行っております。

（注）

1．監査等委員会は社外取締役で構成されており、監査等委員会を通じて社外取締役の連携が図られております。
2．社外取締役（監査等委員）は監査等委員会の活動を通じて代表取締役と随時情報意見交換会を行っております。
3．社外取締役常勤監査等委員である濱野信也氏は取締役会、監査等委員会の他、経営会議やコンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等に出席され、幅広い見地から必要な助言を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の職務執行状況を確認しております。

会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	40,000

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び使用人に周知徹底を図る。

ロ）コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。

ハ）定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

ニ）「内部通報処理規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行いコンプライアンスに対する相談機能を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」並びに「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」に基づき、定められた方法及び期間にて保存するものとする。

③ 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理に関する規程その他の体制

イ）サステナビリティ委員会を設置し、全社経営レベルでのリスクを抽出・選定し、その対応策を策定する。

ロ）経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行う。

ハ）リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に留める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ）毎月、原則最低１回取締役会を開催し、重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。

ロ）環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度予算を策定する。経営計画及び年度予算を達成するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、使用人の責任を明確にし、業務の効率化を徹底する。

ハ）執行役員制度を導入し、権限委譲を行うことで業務執行体制を明確化するとともに、機動的かつ効率的な経営体制を構築する。

ニ）取締役会の任意設置機関として、半数以上を独立社外取締役で構成する報酬委員会並びに指名委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬並びに取締役の選解任候補決定プロセスの透明性及び客観性の向上を図る。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ）「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。

ロ）連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、当社監査等委員が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。

⑥　監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ）監査等委員会から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、適切な人材を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については相談し、検討する。

ロ）前号の使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の意見を聴取し尊重した上で行うものとし、その指揮命令権は監査等委員会にあり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

⑦　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求める。

⑧　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ）代表取締役社長と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。

ロ）監査等委員は、内部監査担当者と連携し、監査の実効性を確保する。

ハ）監査等委員は、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。

⑨　反社会的勢力を排除するための体制

イ）当社及び子会社は、「コンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に取組むこととする。

ロ）警察当局や特殊暴力防止対策連合会、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は15回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則り行動するように徹底しております。

②　監査等委員の職務執行

当事業年度において、監査等委員会は14回開催しており、監査等委員相互による意見交換が行われております。また、監査等委員は、取締役会を含む重要な会議への出席のほか、会計監査人より、監査の基本方針や重点監査事項の記載のある監査計画を入手し、当該記述に関する意見交換を実施する他、四半期決算及び決算に関わる会計監査結果について、監査等委員会が会計監査人より定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて適宜意見交換を行っており、その内容を監査業務に反映しております。内部監査部門は、監査等委員会に対し定期的に業務監査内容についての報告を行うとともに、常時意見交換を行い、連携を密にし監査の実効性向上を図っております。会計監査人並びに内部監査担当者との間で適宜情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

③　リスク管理及びコンプライアンス

当社はサステナビリティ委員会を設置し、全社経営レベルのリスクを抽出・選定し、その対応策を作成すると共に、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行います。また、リスクの軽減、予防の推進の対処のため、リスク管理規程の制定及びコンプライアンス委員会の開催を通じて、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの遵守に努めております。尚、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長兼CEO/CFOを長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。会計監査人より、監査の基本方針や重点監査事項の記載のある監査計画を入手し、

当該記述に関する意見交換を実施する他、四半期決算及び決算に関わる会計監査結果について、監査等委員会が会計監査人より定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて適宜意見交換を行っており、その内容を監査業務に反映しております。

⑶ コーポレート・ガバナンスに関する基本事項

当社は、設立時より「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」を企業理念に掲げ、グループにおいてこれを共有し、経営判断の拠り所としております。当社グループは、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、全てのステークホルダーと信頼関係を築き持続的成長と発展を遂げるためには、経営の健全性、遵法性、及び透明性の確立が不可欠であると認識しております。これらを実現するため、迅速かつ適切な経営判断と独立した監査機能の発揮、実効性のある内部統制システムの構築、並びに適時適切な情報開示を推進するとともに、すべての役職員に対し社会的責任に係る意識向上を徹底してまいります。また、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

⑷ 取締役会の実効性に関する評価結果について

当社は取締役会（任意設置の指名、報酬委員会を含む）の実効性向上のため、全取締役へのアンケートによる自己評価を実施し、その結果を基に取締役会において議論し評価を行いました。その結果、当社取締役会は、業務執行機関及び監督機関として有効に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

また、今後の主な課題として、取締役会の議論の深化及び充実に対する取り組みが認識されました。取締役会での議論につきましては、当社グループの急速なスコープ及びスケールの拡大に伴う事業リスクへの対応力強化等、当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けた、大局的中期的議論の深化及び充実が必要であること、係る議論の実効性を担保するため、執行サイドから取締役並びに取締役会への適切な情報共有が重要であることを確認しました。

当社の取締役会は、上記の評価結果を踏まえこれらの改善をはかることにより、今後も当社グループの持続的成長及び企業価値向上の実現に向け期待される取締役会の実効性向上に努めてまいります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、持続的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主利益の増大に経営資源の集中を図るべきであると考えております。特別な買収への対抗措置等は導入いたしておりません。

連結貸借対照表

(2024年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**4,132,034**	**流動負債**	**2,734,164**
現金及び預金	2,047,745	買掛金	298,504
売掛金	1,596,775	短期借入金	608,000
商品	517	1年内返済予定の長期借入金	935,000
仕掛品	34,226	未払法人税等	64,331
貯蔵品	13,818	その他の引当金	51,134
その他	448,809	その他	777,194
貸倒引当金	△9,858	**固定負債**	**5,919,846**
固定資産	**10,706,829**	長期借入金	5,640,000
有形固定資産	**824,868**	資産除去債務	114,409
建物	60,780	繰延税金負債	165,437
減価償却累計額	△42,502	**負債合計**	**8,654,011**
建物(純額)	18,278	**(純資産の部)**	
建物附属設備	409,898	**株主資本**	**6,141,988**
減価償却累計額	△46,694	**資本金**	**3,534,975**
建物附属設備(純額)	363,204	**資本剰余金**	**3,806,635**
構築物	247,754	**利益剰余金**	**△1,199,528**
減価償却累計額	△69,918	**自己株式**	**△93**
構築物(純額)	177,836	**その他の包括利益累計額**	**28,202**
車両運搬具	9,251	その他有価証券評価差額金	28,202
減価償却累計額	△3,252	**非支配株主持分**	**14,662**
車両運搬具(純額)	5,999	**純資産合計**	**6,184,853**
工具、器具及び備品	480,625		
減価償却累計額	△221,075		
工具、器具及び備品(純額)	259,550		
リース資産	9,520		
減価償却累計額	△9,520		
無形固定資産	**8,589,166**		
のれん	3,497,481		
顧客関連資産	3,138,453		
技術資産	45,275		
ソフトウエア	1,389,456		
ソフトウエア仮勘定	476,008		
その他	42,491		
投資その他の資産	**1,292,794**		
投資有価証券	560,518		
差入保証金	410,879		
繰延税金資産	289,647		
その他	36,370		
貸倒引当金	△4,621		
資産合計	**14,838,864**	**負債純資産合計**	**14,838,864**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月 1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**9,920,106**
売上原価		**5,715,734**
売上総利益		**4,204,371**
販売費及び一般管理費		**4,904,116**
営業損失		**△699,745**
営業外収益		
受取利息	627	
受取配当金	4,810	
貸倒引当金戻入額	1,697	
その他	4,004	11,139
営業外費用		
支払利息	61,682	
支払保証料	1,849	
支払手数料	14,126	
資金調達費用	833	
買収関連費用	7,386	
投資事業組合運用損	9,514	
為替差損	2,530	
その他	4,391	102,313
経常損失		**△790,919**
特別利益		
固定資産売却益	295	
投資有価証券売却益	1,038	
負ののれん発生益	16,197	17,531
特別損失		
固定資産除却損	3,053	
投資有価証券評価損	168,852	
減損損失	243,965	415,872
税金等調整前当期純損失		**△1,189,259**
法人税、住民税及び事業税	35,607	
法人税等調整額	32,862	68,470
当期純損失		**△1,257,729**
非支配株主に帰属する当期純損失		△76,855
親会社株主に帰属する当期純損失		**△1,180,874**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年４月 １日から
2024年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,533,120	4,194,160	△18,653	△93	7,708,533
当連結会計年度変動額					
新株の発行	1,855	1,855			3,710
剰余金の配当		△389,380			△389,380
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,180,874		△1,180,874
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	1,855	△387,525	△1,180,874	－	△1,566,545
当連結会計年度末残高	3,534,975	3,806,635	△1,199,528	△93	6,141,988

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	55,860	55,860	91,518	7,855,911
当連結会計年度変動額				
新株の発行				3,710
剰余金の配当				△389,380
親会社株主に帰属する当期純損失				△1,180,874
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△27,657	△27,657	△76,855	△104,513
当連結会計年度変動額合計	△27,657	△27,657	△76,855	△1,671,058
当連結会計年度末残高	28,202	28,202	14,662	6,184,853

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社

・連結子会社の名称　株式会社シーソーゲーム
株式会社ミンカブアセットパートナーズ
株式会社ミンカブWeb3ウォレット
株式会社ミンカブソリューションサービシーズ
株式会社ライブドア

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

2023年４月１日付にて株式会社シンクロライフ、2023年10月１日付にて株式会社フロムワンの株式を取得、および2023年４月３日に株式会社ミンカブソリューションサービシーズを設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、2023年４月１日付にて株式会社ALISは、株式会社ライブドアを存続会社とする吸収合併により、2023年８月１日付にて株式会社シンクロライフは、株式会社ライブドアを存続会社とする吸収合併により、2023年10月１日付にてロボット投信株式会社は、株式会社ミンカブソリューションサービシーズを存続会社とする吸収合併により、2023年11月１日付にて株式会社フロムワンは、株式会社シーソーゲーム（旧社名：CWS Brains株式会社）を存続会社とする吸収合併により、それぞれ消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 持分法の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額にて取り込む方法によっております。

ロ．棚卸資産

個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	24年
建物附属設備	８～18年
構築物	10～30年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	２～15年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウエア	５年（社内における利用可能期間）
特許権	４～ ８年
商標権	５～10年
契約資産	10年
技術資産	10～15年
顧客関連資産	10～16年
施設利用権	15年

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．製品保証引当金

当社において、製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を引当てております。

ハ．株主優待引当金

当社において、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年３月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、連結注記表「９．収益認識に関する注記　(２)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

⑤　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、5～18年で均等償却しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

（1）株式会社ライブドアに係るのれん及び顧客関連資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	2,947,008千円
顧客関連資産	3,033,651千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ⅰ）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんは、取得価額と同社の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上しております。

顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出される広告収入等の超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって規則的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。

ⅱ）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客関連資産の評価の基礎となる事業計画は、将来予測に基づくPV数を主要な仮定としております。のれんの評価は、過去の実績に今後の事業展開及び外部環境の影響を踏まえた売上高及び費用の増加率を勘案し、作成した事業計画に基づいております。

ⅲ）翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合は翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(2)株式会社ライブドアに係る繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　883,902千円

(－千円)

(注)(　)内は繰延税金負債控除後の連結計算書類計上額であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ⅰ)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

ⅱ)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、過去の実績に今後の事業展開及び外部環境の影響を踏まえた売上高及び費用の増加率を勘案して作成しております。

ⅲ)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済動向の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4．追加情報

(子会社の設立)

当社は、2024年３月15日開催の取締役会決議において、以下のとおり子会社を設立することを決議し、2024年４月１日に設立いたしました。

(1) 設立の目的

この度、当社は、①当社グループのメディア価値の更なる向上を目的としたコンテンツ供給力の強化、②コンテンツをフックとしたマーチャンダイジングビジネスの拡充、③創造するコンテンツ自体の収益貢献による収益源の更なる多様化を目的に、新たな子会社として株式会社コンテンツモンスター（以下「新会社」）を設立いたしました。同時に、これまで当社が提供していた「推しパス」の 提供、並びに定期開催を予定している大型K-POPイベント「Kstyle PARTY」の運営に係る事業を新会社に全て移管し、当該事業の更なる発展を目指します。

(2) 子会社の概要

①名称	株式会社コンテンツモンスター
②所在地	東京都港区東新橋一丁目９番１号
③代表者	代表取締役会長　兼　CEO　瓜生　憲 代表取締役社長　兼　COO　チェ・ジョンファン
④事業の内容	会員向けサービス（推しパス）事業、各種コンテンツ制作・運営・流通事業等
⑤資本金	10,000千円
⑥設立の年月日	2024年４月１日
⑦発行済株式数	100株
⑧出資比率	当社100％

(財務制限条項)

短期借入金608,000千円の内600,000千円についてシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項がついております。

(1) 各年度の決算日末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前決算期末日又は2023年３月期の連結貸借対照表の純資産の部のいずれか大きい方の75％を維持すること
(2) 連結損益計算書上の経常損失に関し、２期連続して損失を計上しないこと
(3) 各四半期末日における連結貸借対照表の総有利子負債から運転資金以外を使途として負担した債務の合計額を控除した額を当該貸借対象表における現預金・所要運転資金の金額以下に維持すること

また、１年内長期借入金935,000千円の内710,000千円及び長期借入金5,640,000千円の内5,502,500千円についてタームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項がついております。

(1) 各年度の決算日末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前決算期末日又は2022年３月期の連結貸借対照表の純資産の部のいずれか大きい方の75％を維持すること
(2) 連結損益計算書上の経常損失に関し、２期連続して損失を計上しないこと

なお、当社は両契約の(２)について当連結会計年度において財務制限条項に抵触いたしましたが、関係金融機関に対し、当該条項の適用免除の合意に向けて調整を行っております。

５．連結貸借対照表に関する注記

保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ミンカブソリューションサービシーズ	162,500千円

6．連結損益計算書に関する注記

減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	ソフトウエア	東京都港区
事業用資産	仕掛ソフトウエア	東京都港区
事業用資産	のれん	東京都港区
遊休資産	ソフトウエア	東京都港区

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産のソフトウエアと仕掛ソフトウエアについては将来キャッシュフローを見込めなくなったため、事業用資産ののれんについては超過収益力を見込めなくなったため、遊休資産については保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 減損損失の金額

ソフトウエア	152,537千円
仕掛ソフトウエア	16,200千円
のれん	75,227千円
計	243,965千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを産み出す最小単位として、サービス分類を基礎として資産のグルーピングを行っており、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で減損損失を認識しております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産のソフトウエアと仕掛ソフトウェアについては将来キャッシュフローを見込めなくなったことから、事業用資産ののれんについては超過収益力を見込めなくなったことから、遊休資産については将来の使用が見込まれていないことから、それぞれ回収可能価額をゼロとして認識しております。

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式（注）	14,976,200	6,800	－	14,983,000

(注)　発行済株式総数の増加6,800株は、ストック･オプションの権利行使による増加分であります。

(2)　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	23	－	－	23

(3)　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2023年5月30日 取締役会	普通株式	資本剰余金	389	26	2023年3月31日	2023年6月16日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2024年5月28日 取締役会	普通株式	資本剰余金	389	26	2024年3月31日	2024年6月29日

（4） 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			
		当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
第７回新株予約権	普通株式	122,000	－	2,000	120,000
第８回新株予約権	普通株式	22,300	－	1,700	20,600
第９回新株予約権	普通株式	7,000	－	－	7,000
第15回新株予約権	普通株式	30,000	－	－	30,000
第16回新株予約権	普通株式	72,000	－	2,000	70,000
第17回新株予約権	普通株式	15,200	－	1,100	14,100
合計		268,500	－	6,800	261,700

(注) 第7回、第8回、第16回、第17回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

８．金融商品に関する注記

（1） 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により、資金調達しています。

また、借入金と社債の使途は運転資金（主として短期）及び事業投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引に関しては、行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。連結子会社においても、当社の方法に準じて同様の管理を行っております。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、表には含めておりません。（（注）参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	174,874	174,874	－
資産計	174,874	174,874	－
１年内返済予定の長期借入金	935,000	930,683	△4,316
長期借入金	5,640,000	5,317,884	△322,115
負債計	6,575,000	6,248,568	△326,431

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）市場価格のない株式及び投資事業有限責任組合

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	297,538
投資事業有限責任組合	85,605

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3)　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	174,874	－	－	174,874
資産計	174,874	－	－	174,874

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
１年内返済予定の長期借入金	－	930,683	－	930,683
長期借入金	－	5,317,884	－	5,317,884
負債計	－	6,248,568	－	6,248,568

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

9．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		計
	メディア事業	ソリューション事業	
広告	5,189,966	－	5,189,966
課金	129,300	－	129,300
メディア・その他	980,129	－	980,129
ストック収入	－	2,471,974	2,471,974
初期・一時売上	－	1,148,735	1,148,735
顧客との契約から生じる収益	6,299,396	3,620,709	9,920,106
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	6,299,396	3,620,709	9,920,106

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．メディア事業

メディア事業においては、主に広告収益及び課金収益を計上しております。

広告収益のうち、純広告及びネットワーク広告収入においては、広告の掲載時やクリック数、表示回数に応じて、口座開設等に係る成果報酬型広告収入においては、その成果の検収時に、それぞれ履行義務が充足されることから、当該時点にて収益を認識しております。

また、課金収益は、ユーザーから月額利用料を受領するサブスクリプション型収入であり、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

なお、広告収益のうち、当社が代理人としての性格が強いと判断されるものについては、他の当事者が提供する財またはサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ．ソリューション事業

ソリューション事業においては、主にクラウド型ASPサービスの初期導入及び月額サービス提供、また、AIにより自動生成されるコンテンツ等の提供や情報配信の収益を計上しており、サービスの移転の時期による区分により、ストック収入、初期・一時売上として認識しております。

これらの内、ASPサービスの初期導入収益は導入作業の検収時に、またASPサービスの提供とその保守・運営業務による収入及びAIにより自動生成されるコンテンツ等や情報配信による収入

においては、月額固定型を中心に、一部一括データ提供や、ID・ダウンロード数に応じた従量課金制であり、サービスの提供時点及びサービス提供期間の従量に応じて、それぞれ収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、履行義務の充足以前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	1,596,775千円
契約負債	58,518千円

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	411円81銭
1株当たり当期純損失	△78円84銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2024年５月14日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少について2024年６月28日開催の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1)資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、資本金及び資本準備金の額を減少するものであります。

(2)資本金の額の減少の要領

①減少する資本金の額

当社の資本金の額のうち、3,214,975,000円を減少します。

②資本金の額の減少の方法

会社法第447条１項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおりに行った上で、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3)資本準備金の額の減少の要領

①減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額のうち、2,654,975,000円を減少します。

②資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条１項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を上記のとおりに行った上で、減少する資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4)日程

①取締役会決議日	2024年５月14日
②債権者異議申述公告	2024年５月27日
③債権者異議申述最終期日	2024年６月27日（予定）
④株主総会決議日	2024年６月28日（予定）
⑤減資の効力発生日	2024年６月28日（予定）

(5)今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、また業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2024年６月28日開催予定の第18期定時株主総会において「資本金及び資本準備金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としております。

12. その他の注記

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

(1)株式会社シンクロライフ

当社の100%子会社である株式会社ライブドア（以下、「ライブドア」）は、2023年３月21日付で株式会社GINKAN（本社：東京都千代田区、代表取締役社長CEO：神谷 知愛）が運営するWeb3グルメアプリ事業であるシンクロライフ事業について、シンクロライフ事業を承継する株式会社シンクロライフ（以下、「シンクロライフ」）を会社分割により切り出し、ライブドアがシンクロライフの全株式を取得することで、ライブドアの完全子会社とすることに合意し、株式譲渡契約書を締結、2023年４月１日にてシンクロライフの発行済株式の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。なお、ライブドアとシンクロライフは、2023年６月８日付でライブドアを存続会社とする合併契約を締結し、2023年８月1日に合併いたしました。

① 企業結合の概要

ⅰ）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社シンクロライフ

事業の内容　　：スマートフォンアプリ企画・開発・運営等

ⅱ）企業結合を行った主な理由

当社グループメディア戦略の一環として、グルメ情報分野における専門メディアサービスの拡充を図るとともに、新たな顧客体験の提供やユーザーロイヤルティの向上といった高付加価値サービスの提供等を目的としております。

ⅲ）企業結合日　　：2023年４月１日

ⅳ）企業結合の法的形式　：現金を対価とする株式取得

ⅴ）企業結合後企業の名称：変更ありません

ⅵ）取得する議決権比率　：100%

ⅶ）取得企業を決定するに至った主な根拠

ライブドアが現金を対価として株式を取得したためであります。

② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年４月１日から2024年３月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
取得原価		300,000千円

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　12,397千円

⑤　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

ⅰ）発生したのれんの金額

290,569千円

なお、のれんの金額は、第１四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第２四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

ⅱ）発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

ⅲ）償却方法及び償却期間

８年にわたる均等償却

⑥　企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,719千円
固定資産	22,101千円
資産合計	24,821千円
流動負債	15,390千円
負債合計	15,390千円

(2)株式会社フロムワン

当社は、2023年８月10日付で、取締役会決議に基づき株式会社フロムワン（以下「フロムワン」、本社：東京都中央区）について、株式会社電通グループ（本社：東京都港区、代表執行役社長CEO：五十嵐 博）をはじめとするフロムワン株主との間で、株式譲渡契約を締結し、2023年９月１日にてフロムワンの発行済み株式の全株式を取得して完全子会社化いたしました。なお、当社の100%子会社であるCWS Brains株式会社（以下、「CWS Brains」）（2023年11月１日付で「株式会社シーソーゲーム」に商号変更）は、2023年９月１日付でCWS Brainsを存続会社とする合併契約を締結しており、2023年11月１日に合併いたしました。

①　企業結合の概要

ⅰ）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社フロムワン

事業の内容　　：スポーツ情報メディアサイトの運営等

ⅱ）企業結合を行う主な理由

当社グループメディア戦略の一環として、スポーツ分野の専門メディアの拡充とメディア事業収益基盤の拡大を目的に、当分野においてWeb事業、出版事業、映像事業等を営むフロムワンを子会社いたしました。

フロムワンの展開するWebメディア事業は、国内サッカー情報領域に強みを持つサッカー

ネットメディアで国内最大級の「SOCCERKING」、野球ネットメディアの「BASEBALLKING」、バスケットボールネットメディア最大手の「BASKETBALLKING」等で構成され、それらの月間ユニークユーザー数は約900万人に上ります。フロムワンの子会社化により、既存の当社グループサービスである海外サッカー情報領域に強みを持つ「超ワールドサッカー！」と合わせ、サッカー領域では国内トップクラスのネットメディアサービス群となる他、当社グループメディア事業の月間利用者規模は１億人を超える規模となります。

フロムワンが営むこれらの事業と収益化ノウハウを活用し、当社グループメディア事業全体のシナジー効果を高め、収益基盤の強化を図ってまいります。

ⅲ）企業結合日　　：2023年９月１日
ⅳ）企業結合の法的形式　：現金を対価とする株式取得
ⅴ）企業結合後企業の名称：変更ありません
ⅵ）取得する議決権比率　：100％
ⅶ）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年10月１日から2024年３月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	0千円
取得原価		0千円

注）株式会社電通グループと当社は、株式会社電通グループがフロムワンに対して保有する8.8億円の貸付債権について、当社が当該債権を３億円で譲り受ける債権譲渡契約を別途締結しております。

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　9,886千円

⑤ 負ののれん発生益の金額及び発生原因

ⅰ）負ののれん発生益の金額

16,197千円

のれんの金額は、第２四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第３四半期連結会計期間において確定しております。

この結果、暫定的に算定された負ののれん発生益の金額23,678千円は、会計処理の確定により7,480千円減少し、16,197千円となっております。

ⅱ）発生原因

企業結合時における被取得企業の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	322,493千円
固定資産	394,969千円
資産合計	717,463千円
流動負債	280,355千円
固定負債	420,909千円
負債合計	701,265千円

⑦ 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

CWS Brains株式会社

2023年３月31日に行われたCWS Brains株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第３四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

発生したのれんの金額、発生原因、償却期間及び償却方法

(1) 発生したのれんの金額

64,876千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(共通支配下の取引等)
(連結子会社間の吸収合併)
(1)株式会社ライブドアと株式会社ALISの合併

当社は、2023年２月14日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社ALIS（以下「ALIS」）を、同100%出資の連結子会社である株式会社ライブドア（以下「ライブドア」）に吸収合併を行う決議をし、2023年４月１日付で吸収合併いたしました。

① 取引の概要

ⅰ）結合企業の名称及び事業の内容

イ．結合企業の名称

株式会社ライブドア

ロ．事業の内容

ブログサービス、ニュースサイトの運営等

ハ．被結合企業の名称

株式会社ALIS

ニ．事業の内容

ソーシャルメディアプラットフォームの運営等

ⅱ）企業結合日

2023年４月１日

ⅲ）企業結合の法的形式

ライブドアを存続会社、ALISを消滅会社とする吸収合併

ⅳ）結合後企業の名称

株式会社ライブドア

ⅴ）その他取引の概要に関する事項

ALISが提供するメディア事業を、当社グループにおけるメディア事業の中核企業であるライブドアに集約することで、市場環境の変化に応じて迅速且つ柔軟な各種リソース配分や業務効率化等が可能な事業体制を構築し、グループとしての事業戦略推進のための機動力を高めることを目的としております。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2)株式会社ライブドアと株式会社シンクロライフの合併

当社は、2023年６月９日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社シンクロライフ（以下「シンクロライフ」）を、同100%出資の連結子会社である株式会社ライブドア（以下「ライブドア」）に吸収合併することを決議し、2023年８月１日付でライブドアを存続会社、シンクロライフを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

① 取引の概要

ⅰ）結合企業の名称及び事業の内容

イ．結合企業の名称

株式会社ライブドア

ロ．事業の内容

ブログサービス、ニュースサイトの運営等

ハ．被結合企業の名称

株式会社シンクロライフ

ニ．事業の内容

スマートフォンアプリ企画・開発・運営等

ⅱ）企業結合日

2023年８月１日

ⅲ）企業結合の法的形式

ライブドアを存続会社、シンクロライフを消滅会社とする吸収合併

ⅳ）結合後企業の名称

株式会社ライブドア

ⅴ）その他取引の概要に関する事項

シンクロライフが提供するメディア事業を、当社グループにおけるメディア事業の中核企業であるライブドアに集約することで、経営効率の向上とリソースの一本化を図るとともに、営業活動の強化を目的としております。さらに、当社が持つメディア力を最大限に活用し、ライブドアグルメ事業のさらなる発展と加速を目的としております。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3)株式会社ミンカブソリューションサービシーズと株式会社ロボット投信の合併

当社は、2023年８月14日開催の取締役会において、完全子会社間の統合として、株式会社ミンカブソリューションサービシーズ（以下「ミンカブソリューションサービシーズ」）と、同社子会社であるロボット投信株式会社（以下「ロボット投信」）の合併について決議し、2023年10月１日付でミンカブソリューションサービシーズを存続会社、ロボット投信を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

① 取引の概要

ⅰ）結合企業の名称及び事業の内容

イ．結合企業の名称

株式会社ミンカブソリューションサービシーズ

ロ．事業の内容

主として金融分野における情報系ソリューション事業並びにシステム系ソリューションサービス事業

ハ．被結合企業の名称

ロボット投信株式会社

ニ．事業の内容

・運用会社向け投資信託業務効率化、デジタル化ソリューションの提供
・証券会社・銀行向け投資信託販売、マーケティング業務効率化、デジタルソリューションの提供
・投資信託・市場データの提供業務

ⅱ）企業結合日

2023年10月１日

ⅲ）企業結合の法的形式

ミンカブソリューションサービシーズを存続会社、ロボット投信を消滅会社とする吸収合併

ⅳ）結合後企業の名称

株式会社ミンカブソリューションサービシーズ

ⅴ）その他取引の概要に関する事項

当社グループにおけるソリューション事業について、ミンカブソリューションサービシーズを軸とする組織再編の一環として、ソリューション事業の更なる機能集約を図るものであります。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(4)株式会社CWS Brainsと株式会社フロムワンの合併

当社は、2023年８月14日開催の取締役会において、完全子会社間の統合として、CWS Brains株式会社（以下「CWS Brains」）と株式会社フロムワン（以下「フロムワン」）との合併について決議し、2023年11月１日付でCWS Brains（2023年11月１日付で「株式会社シーソーゲーム」（以下「シーソーゲーム」）に商号変更）を存続会社、フロムワンを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

① 取引の概要

ⅰ）結合企業の名称及び事業の内容

イ．結合企業の名称

株式会社シーソーゲーム

ロ．事業の内容

スポーツ情報メディアサイトの運営等

ハ．被結合企業の名称

株式会社フロムワン

ニ．事業の内容

スポーツ情報メディアサイトの運営等

ⅱ）企業結合日

2023年11月１日

ⅲ）企業結合の法的形式

シーソーゲームを存続会社、フロムワンを消滅会社とする吸収合併

ⅳ）結合後企業の名称

株式会社シーソーゲーム

ⅴ）その他取引の概要に関する事項

フロムワンが提供するスポーツ分野のWeb事業、出版事業、映像事業等を、当社グループにおけるスポーツメディア事業のシーソーゲームに集約することで、スポーツ分野の専門メディアの拡充とメディア事業収益基盤の拡大を目的としており、当社グループメディア事業全体のシナジー効果を高め、収益基盤の強化を図ってまいります。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（連結子会社への事業承継）

当社は、2023年２月14日開催の取締役会において、当社のメディア事業とソリューション事業を、メディア事業については当社100%出資の連結子会社である株式会社ライブドア（以下「ライブドア」）に、ソリューション事業については同じく当社100%出資の連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズ（以下「ミンカブソリューションサービシーズ」）に、それぞれ吸収分割により承継することを決議し、2023年４月１日付でメディア事業を、2023年７月１日付でソリューション事業を、それぞれ吸収分割いたしました。

(1)メディア事業の承継

① 取引の概要

ⅰ）対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　当社メディア事業

事業の内容　主として金融分野におけるインプレッション保証型の企画広告と成果報酬型広告事業

ⅱ）企業結合日

2023年４月１日

ⅲ）企業結合の法的形式

当社を分割会社、ライブドア（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割

ⅳ）結合後企業の名称

株式会社ライブドア（当社の連結子会社）

ⅴ）その他取引の概要に関する事項

当社が提供するメディア事業を、当社グループにおけるメディア事業の中核企業であるライブドアに集約することで、メディア事業を取り巻く市場環境の変化に応じて迅速且つ柔軟な各種リソース配分や業務効率化等が可能な事業体制を構築し、グループとしての事業戦略推進のための機動力を高めることを目的としております。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2)ソリューション事業の承継

① 取引の概要

ⅰ）対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　当社ソリューション事業

事業の内容　主として金融分野における情報系ソリューション事業並びにSI・パッケージ系ソリューションサービス事業

ⅱ）企業結合日

2023年７月１日

ⅲ）企業結合の法的形式

当社を分割会社、ミンカブソリューションサービシーズ（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割

ⅳ）結合後企業の名称

株式会社ミンカブソリューションサービシーズ（当社の連結子会社）

ⅴ）その他取引の概要に関する事項

当社が提供するソリューション事業において、情報系ソリューションサービス並びにSI・パッケージ系ソリューションサービスの更なる進化に加え、資産形成層拡大に寄与するための新規金融情報ソリューション展開といった深堀り戦略を今後の基本的な成長戦略として位置づけており、本戦略を機動的に推進できる事業体制を構築することを目的としております。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸 借 対 照 表

(2024年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,680,734**	**流動負債**	**2,882,100**
現金及び預金	781,907	買掛金	71,413
売掛金	556,270	短期借入金	600,000
貯蔵品	7,213	1年内返済予定の長期借入金	710,000
関係会社短期貸付金	930,000	未払費用	1,129,634
未収入金	1,099,477	未払法人税等	239
前払費用	62,694	未払事業所税	1,716
未収還付消費税等	64,158	未払消費税等	6,328
未収還付法人税等	112,807	預り金	43,154
その他	68,999	前受収益	4,827
貸倒引当金	△2,795	株主優待引当金	40,400
固定資産	**9,293,889**	その他	274,386
有形固定資産	**538,922**	**固定負債**	**5,502,500**
建物附属設備	311,344	長期借入金	5,502,500
建物附属設備減価償却累計額	△14,707	**負債合計**	**8,384,600**
車両運搬具	9,251	(純資産の部)	
車両減価償却累計額	△3,252	**株主資本**	**4,572,368**
工具、器具及び備品	430,815	**資本金**	**3,534,975**
工具、器具及び備品減価償却累計額	△194,529	**資本剰余金**	**1,181,286**
無形固定資産	**78,036**	資本準備金	2,734,975
商標権	32,075	その他資本剰余金	△1,553,688
ソフトウエア	36,544	**利益剰余金**	**△143,799**
ソフトウエア仮勘定	4,075	その他利益剰余金	△143,799
その他	5,341	繰越利益剰余金	△143,799
投資その他の資産	**8,676,930**	**自己株式**	**△93**
投資有価証券	118,405	**評価・換算差額等**	**17,655**
関係会社株式	8,091,161	その他有価証券評価差額金	17,655
関係会社長期貸付金	100,000		
破産更生債権等	4,621	**純資産合計**	**4,590,024**
長期未収利息	216		
長期前払費用	5,512		
繰延税金資産	43,794		
差入保証金	317,839		
貸倒引当金	△4,621		
資産合計	**12,974,624**	**負債純資産合計**	**12,974,624**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2023年4月1日から
2024年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,088,989**
売上原価		**1,334,886**
売上総利益		**754,102**
販売費及び一般管理費		**1,129,513**
営業損失		**△375,411**
営業外収益		
受取利息	11,639	
受取配当金	300,407	
貸倒引当金戻入額	92	
その他	166	312,305
営業外費用		
支払利息	56,305	
支払保証料	1,849	
株式交付費	81	
資金調達費用	833	
買収関連費	7,386	
支払手数料	14,126	
投資事業組合損	9,514	
為替差損	1,303	
その他	64	91,463
経常損失		**△154,569**
特別利益		
固定資産売却益	295	
投資有価証券売却益	1,038	1,333
特別損失		
固定資産除却損	2,771	2,771
税引前当期純損失		**△156,006**
法人税、住民税及び事業税	4,484	
法人税等調整額	△16,050	△11,566
当期純損失		**△144,440**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2023年4月1日から 2024年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,533,120	2,733,120	1,996,791	4,729,911	640	640	△93	8,263,578
当期変動額								
新株の発行	1,855	1,855		1,855				3,710
剰余金の配当			△389,380	△389,380				△389,380
当期純損失（△）					△144,440	△144,440		△144,440
会社分割による減少			△3,161,099	△3,161,099				△3,161,099
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,855	1,855	△3,550,479	△3,548,624	△144,440	△144,440	－	△3,691,210
当期末残高	3,534,975	2,734,975	△1,553,688	1,181,286	△143,799	△143,799	△93	4,572,368

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	55,860	55,860	8,319,438
当期変動額			
新株の発行			3,710
剰余金の配当			△389,380
当期純損失（△）			△144,440
会社分割による減少			△3,161,099
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,204	△38,204	△38,204
当期変動額合計	△38,204	△38,204	△3,729,414
当期末残高	17,655	17,655	4,590,024

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②　その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額にて取り込む方法によっております。

③　棚卸資産

・仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

(2)　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	８～18年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	３～15年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウエア	５年（社内における利用可能期間）
特許権	４～ ８年
商標権	５～10年
契約資産	10年
技術資産	10～15年
顧客関連資産	10～15年

(3)　繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4)　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(5)　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

③　株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(6)　収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年３月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、連結注記表「９．収益認識に関する注記　(２)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります

(7)　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、10年で均等償却しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

関係会社株式（株式会社ライブドア）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式　　7,420,873千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

株式会社ライブドアの株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で株式を取得しております。超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行うこととしております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かについては、過去の実績に今後の事業展開および外部環境の影響を踏まえた売上高および費用の増加率を勘案し、作成した事業計画に基づいております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画については経営者の判断を伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4．会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

5．追加情報

(子会社の設立)

当社は、2024年３月15日開催の取締役会決議において、以下のとおり子会社を設立することを決議し、2024年４月１日に設立いたしました。

(1)設立の目的

この度、当社は、①当社グループのメディア価値の更なる向上を目的としたコンテンツ供給力の強化、②コンテンツをフックとしたマーチャンダイジングビジネスの拡充、③創造するコンテンツ自体の収益貢献による収益源の更なる多様化を目的に、新たな子会社として株式会社コンテンツモンスター（以下「新会社」）を設立いたしました。同時に、これまで当社が提供していた「推しパス」の 提供、並びに定期開催を予定している大型K-POPイベント「Kstyle PARTY」の運営に係る事業を新会社に全て移管し、当該事業の更なる発展を目指します。

(2)子会社の概要

①	名称	株式会社コンテンツモンスター
②	所在地	東京都港区東新橋一丁目９番１号
③	代表者	代表取締役会長　兼　CEO　瓜生　憲 代表取締役社長　兼　COO　チェ・ジョンファン
④	事業の内容	会員向けサービス（推しパス）事業、各種コンテンツ制作・運営・流通事業等
⑤	資本金	10,000千円
⑥	設立の年月日	2024年４月１日
⑦	発行済株式数	100株
⑧	出資比率	当社100％

(財務制限条項)

短期借入金600,000千円及び1年内長期借入金710,000千円並びに長期借入金5,502,500千円について財務制限条項がついております。詳細は、連結計算書類「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

６．貸借対照表に関する注記

(1)　保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ミンカブソリューションサービシーズ	162,500千円

(2)　関係会社に関する金銭債権、債務

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①	短期金銭債権	2,100,605千円
②	長期金銭債権	100,216千円
②	短期金銭債務	1,254,935千円

7．損益計算書に関する注記

(1)　関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,633,665千円
売上原価	405,596千円
販売費及び一般管理費	1,008,212千円

(2)　投資有価証券売却益

投資有価証券売却益の当期計上額は、当社保有株式の売却によるものであります。

8．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末の株式数(株)
普通株式	23	－	－	23

9．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金に係る将来減算一時差異であり、評価性引当額として115,106千円を繰延税金資産より控除しております。また、17,208千円を繰延税金負債と相殺しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱シーソーゲーム	所有 直接 100%	役員の兼任	役員の兼任	−	−	−
			資金の貸付	資金の貸付 (注)1	300,000	短期貸付金	300,000
子会社	㈱ミンカブアセットパートナーズ	所有 直接 100%	役員の兼任	役員の兼任	−	−	−
	㈱ミンカブWeb3 ウォレット	所有 直接 51.2%	役員の兼任	役員の兼任	−	−	−
	㈱ミンカブソリューションサービシーズ	所有 直接 100%	役員の兼任	役員の兼任	−	−	−
			出資の引受	出資の引受(注)2	310,000	−	−
			会社分割 (注)3、(注)5	会社分割に係る資産の額	2,585,183	−	−
				会社分割に係る負債および純資産の額	2,585,183	−	−
				会社分割対価 (注)6	−	−	−
			債務の保証	借入金の保証 (注)7	162,500	−	−
			資金の貸付	資金の貸付	400,000	長期貸付金	100,000
			子会社の外部売上に係る仮受	子会社の外部売上に係る仮受	−	未払費用	919,293
			外部費用の子会社負担分	外部費用の子会社負担分	−	未収入金	182,604
			人件費負担金の受取	人件費負担金の受取	−	未収入金	184,949

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱ライブドア	所有 直接 100%	役員の兼任	役員の兼任	－	－	－
			会社分割 (注)4、(注)5	会社分割に係る資産の額	619,202	－	－
				会社分割に係る負債および純資産の額	619,202	－	－
				会社分割対価 (注)6	－	－	－
			資金の貸付	資金の貸付 (注)1	930,000	短期貸付金	630,000
			配当金の受取	配当金の受取	300,027	－	－
			マネジメントフィー	マネジメントフィー	398,712	未収入金	140,128
			子会社の外部売上に係る仮受	子会社の外部売上に係る仮受	－	未払金	272,384

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注)2. 出資の引受については、株式会社ミンカブソリューションサービシーズの2023年４月３日の会社設立に伴う引受と、2023年８月30日付で締結した募集株式総数引受契約に基づき、2023年８月31日付にて同社が発行した普通株式を引き受けたものであります。

(注)3. 会社分割については、2023年５月30日付で締結した吸収分割契約に基づき、2023年７月１日付で株式会社ミンカブソリューションサービシーズに対し、当社において記帳されているソリューション事業を承継させる吸収分割を行ったものであります。

(注)4. 会社分割については、2023年２月14日付で締結した吸収分割契約に基づき、2023年４月１日付で株式会社ライブドアに対し、当社において記帳されているメディア事業を承継させる吸収分割を行ったものであります。

(注)5. 会社分割により承継させた資産、負債等の金額については、当社が保有する資産、負債等の帳簿価額に基づいて算定しております。

(注)6. 会社分割により承継させた資産、負債等の対価については、株式その他の金銭等の交付を行っておりません。

(注)7. 連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズの借入れに対して、当社が債務保証をしております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は債務保証における借入額を記載しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			計
	メディア事業	ソリューション事業	全社	
広告	29,232	－	－	29,232
課金	12,500	－	－	12,500
メディア・その他	349,189	－	－	349,189
ストック収入	－	613,530	－	613,530
初期・一時売上	－	324,197	－	324,197
マネジメントフィー（注）	－	－	760,339	760,339
顧客との契約から生じる収益	390,922	937,727	760,339	2,088,989
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	390,922	937,727	760,339	2,088,989

（注）当社グループは、当事業年度にて実施した組織再編において、メディア事業・ソリューション事業をグループの各事業運営会社が主体となって展開し、当社は主としてこれらを統括する事業推進体制へと移行いたしました。これにより、2023年７月１日より、各グループ会社からマネジメントフィーを徴収しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「９．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、履行義務の充足以前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、前受収益に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	556,270千円
契約負債	4,827千円

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	306円35銭
1株当たり当期純損失	△9円64銭

（算定上の基礎）

当期純損失	△144,440千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	△144,440千円
普通株式期中平均株式数	14,978,841株

13. 重要な後発事象に関する注記

（資本金及び資本準備金の額の減少）

当社は、2024年５月14日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少について2024年６月28日開催の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1)資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、資本金及び資本準備金の額を減少するものであります。

(2)資本金の額の減少の要領

①減少する資本金の額

当社の資本金の額のうち、3,214,975,000円を減少します。

②資本金の額の減少の方法

会社法第447条１項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおりに行った上で、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3)資本準備金の額の減少の要領

①減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額のうち、2,654,975,000円を減少します。

②資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条１項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を上記のとおりに行った上で、減少する資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4)日程

①取締役会決議日	2024年５月14日
②債権者異議申述公告	2024年５月27日
③債権者異議申述最終期日	2024年６月27日（予定）
④株主総会決議日	2024年６月28日（予定）
⑤減資の効力発生日	2024年６月28日（予定）

(5)今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、また業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2024年６月28日開催予定の第18期定時株主総会において「資本金及び資本準備金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月28日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　　一　樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川井恵一郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月28日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　　一　樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川井恵一郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第１８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監査等委員会監査報告書

当監査等委員会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁資料等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を監査しました。
また、子会社についても、子会社の取締役及び監査役等や会社の内部監査部門等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、その内容について検討致しました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社法計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と適宜協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月28日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド　監査等委員会

常勤監査等委員　濱野　信也 ㊞

監査等委員　石橋　省三 ㊞

監査等委員　吉村　貞彦 ㊞

（注）監査等委員濱野信也、石橋省三、及び吉村貞彦は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上